

1 進行管理

○ 推進体制

地域福祉活動計画の推進のため、推進計画（年次計画）を策定し、基本目標ごとに職員による推進ワーキンググループを設置し、チームによる計画推進を図ります。

また、計画の推進にあたり、行政及び関係機関との連携が不可欠であることから、各機関の持つ専門的な知識や技術を活かしながら包括的な取組みを行うとともに、市民や、民生委員・児童委員、自治会、地域活動団体、ボランティア・NPO、企業などが、連携・協力することができるよう、様々な手段を通じて、情報発信を行います。

○ 進捗管理

基本目標ごとの推進ワーキンググループのリーダー及びサブリーダーによる推進会議を定期的に行い、計画の進捗状況の確認を行います。

2 評価体制

計画推進ワーキンググループにおいて確認した計画の推進状況をまとめ、法人理事会に報告する形で内部評価を行うとともに、一関市が進める「一関市地域福祉計画」と連動した形で、市民や専門的な方などから評価をいただく外部評価を行います。

第 2 次 一関市地域福祉活動計画

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)



社会福祉法人 一関市社会福祉協議会

〒021-0877 一関市城内1-36 一関市総合福祉センター
(電話) 0191-23-6020 (FAX) 0191-23-6024
(メールアドレス) info@ichinoseki-shakyo.com

～お近くの社会福祉協議会～

一関支部 〒021-0877 一関市城内1-36 (電話)0191-23-6020 (FAX)0191-23-6024	東山支部 〒029-0302 一関市東山町長坂字西本町139-1 (電話)0191-47-3238 (FAX)0191-47-3236
花泉支部 〒029-3103 一関市花泉町老松字水沢193-1 (電話)0191-82-4002 (FAX)0191-82-4002	室根支部 〒029-1201 一関市室根町折壁字八幡沖116 (電話)0191-64-3983 (FAX)0191-64-3984
大東支部 〒029-0521 一関市大東町沢民字大洞地55-8 (電話)0191-71-1177 (FAX)0191-71-1181	川崎支部 〒029-0202 一関市川崎町薄衣字諏訪前137 (電話)0191-43-4323 (FAX)0191-34-4040
千厩支部 〒029-0803 一関市千厩町千厩字町浦97-1 (電話)0191-53-2885 (FAX)0191-53-2881	藤沢支部 〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏55 (電話)0191-63-5122 (FAX)0191-48-3047

○地域福祉とは

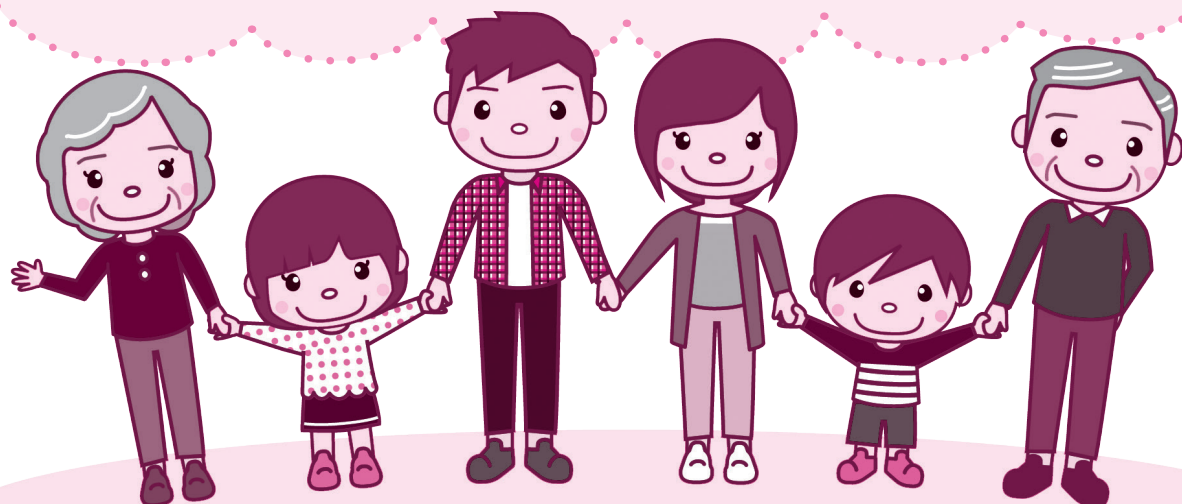
「地域福祉」は、地域で安心して暮らせるよう、地域住民や福祉関係者がお互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

○地域福祉活動計画とは

一関市社会福祉協議会（以下「社協」という）が策定する、地域福祉の推進を目的とした活動計画です。一関市で策定する「地域福祉計画」と連携して策定しており、「地域福祉計画」が取組みの方針・方向性を示す理念計画であるのに対し、「地域福祉活動計画」は実践計画として、具体的な取組みを示しています。「地域福祉活動計画」の実践には、地域住民、地域福祉活動に携わる方、社会福祉を目的とする事業（サービス）を経営する方など、多くの方々がお互いに協力し合うことが必要です。

基本理念

支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし



福祉はみんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「助け合い」の結の心を育むと同時に、誰もが福祉の担い手であり福祉の受け手であることを認め合う地域づくりを目指し、社会福祉協議会の基本理念でもある「支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし」を基本理念とします。

※ 第1次計画の基本理念、3つの基本目標を引き継ぎ、市が策定する「地域福祉計画」の体系に合わせて15項目の推進目標を見直しました。

基本目標

1 住民の参加を高めよう 福祉を身近に考えることで、地域のつながりをつくっていきます

【1次計画評価】

- 地域住民等を対象とした福祉教育の取組みが十分ではなかった。
- 講演会やふくしまつり、ボランティア講座等の取組みを行い、福祉への関心・理解を深めることができた。

【課題】

- 地域住民等に対する福祉教育を進めることが求められています。
- 地域課題の発見や、相談対応、関係機関とのつなぎ役を担うことが求められています。

推進目標

1-① 福祉教育を推進します

学校と地域、関係機関で進める福祉教育の学習内容の企画や発表の場づくりなどを行い、福祉教育に関する相談・助言を行います。

1-② 福祉に関心や理解を持てるようにします

福祉に関する情報を、広報やホームページなどを活用し、子どもからお年寄りまで幅広い方々に発信します。

1-③ 【重点】 地域福祉コーディネーターによる地域づくり支援を進めます

地域福祉コーディネーターが、地域での会議やふれあいサロンへの参加を通して把握した地域の困りごとを、専門相談機関や福祉事業所などにつなぎ、困りごとの解決を図るとともに、支え合いの地域づくりが進むように支援します。



基本目標

2 住民相互が協力し、支援ができる環境(地域)を創ろう お互いを理解し、共に支える関係をつくります

推進目標

【1次計画評価】

- 地域での交流の場について、様々な方法の検討が必要である。
- 課題解決のための話し合いの場づくりが必要である。

【課題】

- 地域の担い手不足、役員の負担増が課題となっているので、課題共有や役割分担を進めていく事が必要となっています。
- 社会福祉法人による「公益的な取組み」や「連携強化」が求められています。

2-① 福祉のネットワークを築きます

地域の団体、役員・世話役の方々や社会福祉法人との連携・協働の場づくりを行い、課題、ニーズや社会資源の情報共有を図ります。

2-② 孤立を防ぐ取組みを行います

孤立を防ぐ見守り活動を支援するため、支え合いマップを活用した支援や「ふれあいサロン」などの交流の場づくりを支援します。

2-③ 【重点】 地域における支え合いを推進する仕組みを検討します

行政や関係機関と協力し、地域の役員や世話人などが活動するうえでの課題を共有し、支え合いを推進する仕組みづくりを検討します。

2-④ 協働による身近な支え合いを支援します

地域の団体や行政と協力し、課題把握や解決に向けた取組みの話し合いの場づくりを地域福祉コーディネーターが支援します。

2-⑤ 【重点】 社会福祉法人の連携強化を進めます

「社会福祉法人懇談会」を開催し、地域の課題に対し、社会福祉法人の「公益的な取組み」を支援します。

2-⑥ ボランティア・NPO活動を促進します

ボランティアに関する関心を高めるため、ボランティア・NPO活動やボランティア講座、研修会に参加する機会を充実させます。

基本目標

3 住民が安心して暮らせるまちを創ろう 地域福祉に関わる方々と協力した取組みを進めます

推進目標

【1次計画評価】

- 支え合いを推進する仕組みづくりが必要である。
- 相談事業の運営を通じて、多様な相談に対応するとともに、相談体制の構築に努めた。

【課題】

- 複雑化、複合化する問題に対し、属性や世代を問わず丸ごと受けとめ、解決につなげる相談体制の構築が求められています。
- 成年後見制度の普及啓発や相談体制の整備が求められています。

3-① 気軽に相談できる体制づくりを進めます

複雑化・複合化する相談を、丸ごと受け止め、解決につなげる体制の検討を行うとともに、気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。

3-② 【重点】 成年後見制度の利用を促進します

判断能力が不十分な方などが、適切な支援制度につなげることができるよう、権利擁護支援に取り組みます。

3-③ 多機関協働による支援体制を促進します

多機関、多職種の連携を推進し、チームによる支援体制の構築を行政とともに取り組みます。

3-④ 生活困窮世帯の自立を支援します

相談支援窓口の周知を進め、気軽に相談できる体制を進めるとともに、関係機関との連携による自立支援を進めます。

3-⑤ 災害時の支援体制づくりを進めます

平常時より行政や関係機関との連携共有を進め、災害時には災害ボランティアセンターを開設し被災者を支援します。

3-⑥ 福祉人材の育成を進めます

行政や学校と協働した福祉教育を進めるとともに、次世代の福祉職を目指す学生の実習指導や介護職員の初任者研修を実施します。